

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和5年11月28日)

申請者名 (法人名) _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

- ※ 問題用紙は8ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、設問文は、一部語句等を追加または省略している場合があります。

I. 次の問題1から問題20の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を
() 内に記入しなさい。

問題1 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の貨物軽自動車運送事業を営業者の行う運送(自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。)を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法)

()

問題2 (事業)

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し事業者に対する指導を行う。(貨物自動車運送事業法)

()

問題3 (安全衛生教育)

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 4 (一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 5 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 6 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに、運転者等の氏名、業務した事業用自動車の自動車登録番号、業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び業務に従事した距離等を記録させ、かつ、その記録を3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 7 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量の8割を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 8 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者等は、第7条第3項に規定する業務を含む運行ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより自家用自動車の運転者等に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者等に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 9 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であって、国土交通大臣の認定を受けたものを修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者を選任することができる。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 10 (報告及び検査)

中小企業庁長官は、下請事業者の利益を保護するため特に必要があると認めるときは、親事業者若しくは下請事業者に対しその取引に関する報告をさせ、又はその職員に親事業者若しくは下請事業者の事務所若しくは事業所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 11 (譲渡証明書等)

自動車を譲渡する者は、譲渡の年月日、車名及び型式、車台番号及び原動機の型式、譲渡人の氏名又は名称及び住所を記載した譲渡証明書を譲受人に交付しなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 12 (整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 13 (有償運送)

自家用自動車は、無償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。(道路運送法)

()

問題 1 4 (労働条件の決定)

労働条件は、労働者と使用者が、対等の立場において決定すべきものである。(労働基準法)

()

問題 1 5 (健康診断)

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行わなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 1 6 (作成及び届出の義務)

常時5人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し、行政官庁に届け出なければならない。(労働基準法)

()

問題 1 7 (欠格事由)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者(当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前六十日以内にその法人の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。)は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 18 (事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項の事業実績報告書は、事業概況報告書(第一号様式)並びに貸借対照表、損益計算書及び次に掲げる財務計算に関する明細表とする。

- 一 一般貨物自動車運送事業損益明細表(第二号様式)
 - 二 一般貨物自動車運送事業人件費明細表(第三号様式)
- (貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 19 (一時抹消登録)

一時抹消登録を受けた自動車(国土交通省令で定めるものを除く。)の所有者は、当該自動車が滅失した場合には、その事由があったことを知った日から15日以内に、国土交通省令で定めるところにより、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送車両法)

()

問題 20 (休日)

使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも一回の休日を与えなければならないが、四週間を通じ四日以上の日を与える使用者については適用しない。(労働基準法)

()

II. 次の問題 2 1 から問題 2 6 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 1 (事業計画)

次のア～ウのうち、事業計画として記載しなければならない事項としてあてはまらないものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 特別積合せ貨物運送をするかどうかの別
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ. 事業用自動車の登録番号

()

問題 2 2 (運送約款の記載事項)

運送約款には必ず記載しなければならない事項がありますが、次のア～オのうち、あてはまらないものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 経営状況に関する事項
- イ. 損害賠償その他責任に関する事項
- ウ. 運送の引受けに関する事項
- エ. 運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項
- オ. 積込み及び取卸しに関する事項

()

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 拘束時間は、1箇月について393時間超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、16時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与えること。
- エ. 運転時間は2日(始業時刻から起算して四十八時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間(一回が連続十分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)は、4時間を超えないものとする。

() () ()

問題 2 4 (運行記録計による記録)

貨物自動車運送事業輸送安全規則により運行記録計による乗務の記録が義務づけられる車両について、以下の文章の【 】内にあてはまる語句を下のア～クの中から選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が【 ① 】以上又は最大積載量が【 ② 】以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を【 ③ 】保存しなければならない。

ア. 4トン	イ. 5トン	ウ. 7トン	エ. 8トン	オ. 1年間	カ. 2年間
キ. 3年間	ク. 5年間				

① ()

② ()

③ ()

問題 2 5 (速報)

事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長に速報しなければならないこととされているが、その対象となる事故として、誤っているものを次のアからウより1つ選び、() 内にその番号を記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ア. 2人以上の死者を生じた事故
- イ. 5人以上の重傷者を生じた事故
- ウ. 無免許運転を伴う事故

()

問題 2 6 (許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業の許可の基準を定めているが、次の中で誤っているものを1つ選び() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること。
- イ. 事業の遂行上必要となる法人格を有するものであること。
- ウ. 事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和5年11月28日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

- ※ 問題用紙は8ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、設問文は、一部語句等を追加または省略している場合があります。

I. 次の問題1から問題20の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を
() 内に記入しなさい。

問題1 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の貨物軽自動車運送事業を営業者の行う運送（自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。）を利用してする貨物の運送をいう。（貨物自動車運送事業法）

(×)

問題2 (事業)

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し事業者に対する指導を行う。（貨物自動車運送事業法）

(○)

問題3 (安全衛生教育)

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。（労働安全衛生法）

(○)

問題 4 (一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 5 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題 6 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに、運転者等の氏名、業務した事業用自動車の自動車登録番号、業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び業務に従事した距離等を記録させ、かつ、その記録を3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(×)

問題 7 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量の8割を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 8 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者等は、第7条第3項に規定する業務を含む運行ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより自家用自動車の運転者等に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者等に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(×)

問題 9 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であって、国土交通大臣の認定を受けたものを修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者を選任することができる。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(○)

問題 10 (報告及び検査)

中小企業庁長官は、下請事業者の利益を保護するため特に必要があると認めるときは、親事業者若しくは下請事業者に対しその取引に関する報告をさせ、又はその職員に親事業者若しくは下請事業者の事務所若しくは事業所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。(下請代金支払遅延等防止法)

(○)

問題 11 (譲渡証明書等)

自動車を譲渡する者は、譲渡の年月日、車名及び型式、車台番号及び原動機の型式、譲渡人の氏名又は名称及び住所を記載した譲渡証明書を譲受人に交付しなければならない。(道路運送車両法)

(×)

問題 12 (整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法)

(○)

問題 13 (有償運送)

自家用自動車は、無償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。(道路運送法)

(×)

問題 1 4 (労働条件の決定)

労働条件は、労働者と使用者が、対等の立場において決定すべきものである。(労働基準法)

(○)

問題 1 5 (健康診断)

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行わなければならない。(労働安全衛生法)

(○)

問題 1 6 (作成及び届出の義務)

常時5人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し、行政官庁に届け出なければならない。(労働基準法)

(×)

問題 1 7 (欠格事由)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者(当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前六十日以内にその法人の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。)は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題 18 (事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項の事業実績報告書は、事業概況報告書(第一号様式)並びに貸借対照表、損益計算書及び次に掲げる財務計算に関する明細表とする。

- 一 一般貨物自動車運送事業損益明細表(第二号様式)
 - 二 一般貨物自動車運送事業人件費明細表(第三号様式)
- (貨物自動車運送事業報告規則)

(×)

問題 19 (一時抹消登録)

一時抹消登録を受けた自動車(国土交通省令で定めるものを除く。)の所有者は、当該自動車が滅失した場合には、その事由があったことを知った日から15日以内に、国土交通省令で定めるところにより、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送車両法)

(×)

問題 20 (休日)

使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも一回の休日を与えなければならないが、四週間を通じ四日以上の日を与える使用者については適用しない。(労働基準法)

(○)

II. 次の問題 2 1 から問題 2 6 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 1 (事業計画)

次のア～ウのうち、事業計画として記載しなければならない事項としてあてはまらないものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 特別積合せ貨物運送をするかどうかの別
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ. 事業用自動車の登録番号

(ウ)

問題 2 2 (運送約款の記載事項)

運送約款には必ず記載しなければならない事項がありますが、次のア～オのうち、あてはまらないものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 経営状況に関する事項
- イ. 損害賠償その他責任に関する事項
- ウ. 運送の引受けに関する事項
- エ. 運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項
- オ. 積込み及び取卸しに関する事項

(ア)

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 拘束時間は、1箇月について393時間超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、16時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与えること。
- エ. 運転時間は2日(始業時刻から起算して四十八時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間(一回が連続十分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)は、4時間を超えないものとする。

(イ)(エ)(オ)

問題 2 4 (運行記録計による記録)

貨物自動車運送事業輸送安全規則により運行記録計による乗務の記録が義務づけられる車両について、以下の文章の【 】内にあてはまる語句を下のア～クの中から選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が【 ① 】以上又は最大積載量が【 ② 】以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を【 ③ 】保存しなければならない。

ア. 4トン	イ. 5トン	ウ. 7トン	エ. 8トン	オ. 1年間	カ. 2年間
キ. 3年間	ク. 5年間				

① (ウ)

② (ア)

③ (オ)

問題 2 5 (速報)

事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長に速報しなければならないこととされているが、その対象となる事故として、誤っているものを次のアからウより1つ選び、() 内にその番号を記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ア. 2人以上の死者を生じた事故
- イ. 5人以上の重傷者を生じた事故
- ウ. 無免許運転を伴う事故

(ウ)

問題 2 6 (許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業の許可の基準を定めているが、次の中で誤っているものを1つ選び() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること。
- イ. 事業の遂行上必要となる法人格を有するものであること。
- ウ. 事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

(イ)

法令試験実施状況

実施年月	受験者数	合格者数
令和5年11月	4	3

合格率 75%